



一般公開予約に関する 区内登録者カード 廃止のお知らせ

コロナ禍における感染症対策として区民体育館の個人利用を区内在住・在勤・在学者のみに制限いたしました際に、利用申請者が区民であることの確認を目的として公益財団法人江東区健康スポーツ公社が発行しておりました区内登録者カード2種（WEB用、その他用）につきましては、当初の目的を果たしましたことから、ご利用を終了させていただくこととなりました。

なお、令和8年1月末までを周知期間とし、区民体育館の個人利用の区民確認の証明書として使用できますが、令和8年2月以降は証明書として使用できませんのでご注意ください。

一般公開予約に関する区内登録者カードの廃止

令和8年 **1月31日（土）**